

第1回 (仮称) 市民図書館のあり方検討委員会【議事録】

平成24年5月8日(水) 14:00～16:00

明石市保健センター5階 学術集会室

出席委員 : 廣岡会長、小寺副会長、宮本委員、高濱委員、大西委員、斎藤委員、
志磨委員、菊川委員、河井委員、酒井委員、大丸委員

欠席委員 : 八木委員

明石市 : 泉市長、公家教育長、(教育委員会事務局) 山本部長、鈴見次長、
阿部課長、合田係長、熊谷主任、河野事務職員
(事務局: 青少年教育課)

事務局支援 : (三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社) 2名

傍聴者 : 6名

資料 : 次第

- 第1回 (仮称) 市民図書館のあり方検討委員会について
- 資料1 ((仮称) 市民図書館のあり方検討委員会設置要綱)
- 資料2 ((仮称) 市民図書館のあり方検討委員会 委員名簿)
- 資料3 ((仮称) 市民図書館のあり方検討委員会運営要領)
- 資料4 (広報あかし10/1号(特集))
- 資料5 (第1回 (仮称) 市民図書館のあり方検討委員会資料)
- 資料6 (平成22年度図書館年報)

【議事・次第】

1. 開会
2. あいさつ
3. 委員の委嘱
4. 委員及び事務局職員の紹介
5. 議事
 - (1) (仮称) 市民図書館のあり方検討委員会の設置目的及び運営方法について
 - (2) これまでの経緯及び今後の進め方等について
 - (3) 「図書館のあり方基本検討報告書」に基づく検討
 - (4) その他
6. 閉会

-
1. 開会
 2. あいさつ (泉・明石市長)
 3. 委員の委嘱

4. 委員及び事務局職員の自己紹介

5. 議事

(1) (仮称) 市民図書館のあり方検討委員会の設置目的及び運営方法について

事務局

【資料1】～【資料3】に基づき、委員会設置目的及び運営方法を説明

委員

- ・委員の任期は平成25年3月までとの認識でよいのか。

事務局

- ・本委員会は平成25年1月の第7回が最終となる。したがって、委員の任期は平成25年1月までの見込みである。

(2) これまでの経緯及び今後の進め方等について

事務局

【資料4】～【資料5】に基づき、これまでの検討経緯、今後の進め方等を説明

会長

- ・中間報告時点と最終報告時点の2時点においてパブリックコメントを実施することで市民からより多くの意見を聞くことが出来ると思う。

(3) 「図書館のあり方基本検討報告書」に基づく検討

① 現状と課題

事務局

【資料5】～【資料6】に基づき、現・市立図書館の現状、今後の整備方針等を説明

委員

- ・開架の座席数はどの程度あるのか。

委員

- ・【資料5】のアンケート調査は実際の利用者を対象に実施したのか。想定していたものよりも満足度が高く驚いている。

事務局

- ・座席は一般席が50席、児童席が32席である。
- ・アンケート調査は実際の利用者を対象に実施したものである。

委員

- ・新しい図書館の面積はどれぐらいの大きさなのか。

事務局

- ・新・旧図書館の面積等に関する比較は、第2回目以降に詳細を別途提示したい。
- ・新しい図書館の面積は全体で約3,700m²を予定している。広報誌にフロアイメージが掲

載されていたかと思うが、6 F（市民図書館）が約 3,100m²、5 F（書庫）が約 580m²を想定している。

委員

- ・ 絵本や児童書は何冊ぐらいあるのか。

事務局

- ・ 約6万冊であったと記憶している。

委員

- ・ 【資料5】 P5には、開架スペースが 650m²では狭いと記載されている。これは、他市の市立図書館と比較して狭いということなのか。

事務局

- ・ 比較対象が無いため、具体的な内容は言い切れないが、3,100m²に対して開架スペースが 650m²では狭いという認識を持っている。

会長

- ・ 図書館に対する印象、ニーズも時代により変わってきている。以前は、現在の明石市立図書館のように落ち着いた場所・雰囲気の中に図書館があることが良いと考えられてきたが、最近では利便性が求められている。
- ・ 新しい図書館は、市民を中心とした利用者のニーズを踏まえながら整備を進めていくことが求められる。

委員

- ・ 【資料5】の利用者アンケートは大人を対象としたものなのか。子どもの実態については把握されているのか。

事務局

- ・ アンケートは大人が中心となっている。

会長

- ・ 先程、満足度の高さに驚いたとのご意見をいただいた。これは西部図書館との合算によるものだと思う。通い慣れている方からは不満の声も挙がっているものと思われる。

委員

- ・ 40歳代～50歳代の利用者が少ないと伺ったことがあるが、実際に利用者の年齢構成等を調べたことはあるのか。

事務局

- ・ 【資料6】 P14に図書館年齢別利用状況を掲載している。

② 有識者ヒアリング、他市事例

委員

- ・ 【資料5】 P10に記載されている吹田市のボランティア活動はどのような内容なのかご説明いただきたい。

事務局

- ・お話会や老人会ボランティアによる人形劇等が行われていた。子どもを対象としたものが多かったと認識しているが、この他にも障害者向けボランティア等も行われていたと記憶している。

委員

- ・小学生～高校生までの利用が少ないが、市立図書館と学校図書館との連携はどのような状況なのか。

事務局

- ・クラス単位での団体貸出や研修派遣・受入、図書館見学の受入等を行っている。図書館見学は、先生に加えて児童（3年生）も対象に行っている。

委員

- ・小学校のクラス単位で図書館と関係を持つことは非常に良いことだと思う。

委員

- ・ボランティアに参加したいと思っている、附属中学校の生徒を対象に、年に1度は、図書館のおはなしの部屋において、乳幼児・児童対象のおはなし会を体験してもらったこともあったが、現在は中学校の移転もあり少し頓挫している状況である。

会長

- ・学校との連携には距離の問題もある。今後は、距離の問題から図書館に行くことが難しい学校や児童・生徒等も対象に絶えず連携出来る体制を整えてほしいと思う。

委員

- ・西宮市北口図書館は閲覧室のニーズが高いということであるが、どのような年代層のニーズが高いのか。

事務局

- ・西宮市の駅前図書館は閲覧スペースの中に読書スペースを多く設けている。利用者は学生が多い。想定よりも学生が多いため苦慮している点もあるようである。ただし、西宮市に限らず、時間制限等様々な工夫を行っているようである。

会長

- ・図書館を利用し、本を借りて勉強をするのであれば問題無いが、受験勉強等のために長時間座席を占有されることは問題である。今後、利用のあり方についても検討が必要だと思う。

委員

- ・さいたま市の中央図書館では児童室の工夫が行われているようであるが、一般の方と児童室はどのような仕切りを設けているのか。

事務局

- ・児童室を「部屋」として特別に設けているわけではない。一般席と児童室の間に書架を設

けて仕切りとしている。決して閉鎖的な空間を設けているわけではない。

副会長

- ・さいたま市の中央図書館は業務で度々訪問したことがあるが決して閉鎖的な空間を設けているわけではない。

委員

- ・実家の近くにある図書館では児童室が防音ガラスで完全に仕切られている。しかし、室内から周りが見えるので決して閉鎖的な空間とはなっていない。
- ・児童室はマットが引いてあり、靴を脱いで上がって本を読むことが出来る。書架も児童を対象とした高さとなっている。

③ 基本理念・基本方針

委員

- ・【資料5】P12の図書館のあり方について、図書館については相互貸借が重要となる。P8には記載があるので、こちらの記載も検討いただきたい。

委員

- ・【資料5】P13の基本方針「子どもの健やかな育ちを応援する図書館」については、図書館の雰囲気人が人や子どもを育てる状況が望ましいのではないかと。
- ・図書館が人に合わせるのではなく、図書館が一步リードした状況が望ましいと思う。親しみやすさも重要であるが、図書館には子どもたちが学びを感じ取れるよう、人を引っ張って高みにもっていくような施設であってほしいと思う。

委員

- ・今のご意見は、基本方針「子どもの健やかな育ちを応援する図書館」の表現を借りれば、「応援し、かつ、育てる」ということだと思う。

副会長

- ・子どもたちの精神を啓発していくことが図書館には求められるのかもしれない。マナー啓発等の機能についても盛り込み、人間を育て、成長出来る空間であるべきだということの意味されているのだと思う。

委員

- ・駅前という賑やかな立地条件であるが、子どもの教育に繋がっていかなければならない。

会長

- ・「子どもの健やかな育ちを応援する図書館」については、いただいたご意見も踏まえ事務局で表現を検討してほしいと思う。
- ・基本理念・基本方針とは別でもよいので、市民が日頃から口ずさめるようなキャッチフレーズがあっても良いかも知れない。学校で子どもにキャッチフレーズを募集するのも良いかも知れない。

委員

- ・子どもたちの発想はすごいと日々痛感させられている。現在、市内 28 小学校のうち 20 校ほどでボランティアが入っていると思うが、そういう方に呼びかければ、図書委員もいるので面白いアイデアが出てくるかもしれない。
- ・中崎小学校の事例では、図書室にシステムが導入されてからシステム操作のために図書委員への立候補が非常に増えているようである。これまで注目されなかった図書室に対して子どもたちの目が向いたという点では非常に良かったと思っている。

会長

- ・基本方針については、基本理念における「情報拠点」としての項目は特に見当たらないが、全体として捉えられるということだと思う。

委員

- ・【資料 5】 P13 の基本方針「明石の歴史・文化を理解し、愛着や誇りを育む図書館」について、今までであれば資料室の本を利用してもらうことが一般的だと思う。
- ・一方、最近の新しい図書館では地域住民に地域の歴史や情報を持ってきてもらい、図書館で集約することで市の歴史が蓄積され、後年の市史編集時に基礎資料とするような動きも見られる。
- ・ただ単に郷土資料を集めるだけではなく、地域住民に興味をもってもらうために、情報収集・発信双方の役割を担うような機能があれば良いと思う。

委員

- ・地域の中・高校生が自分たちでお薦めの本を持ち込む、つまり、主体的に参加出来るような図書館になればより愛着を持ってもらうことが出来ると思う。

会長

- ・ご意見を踏まえ、基本理念・基本方針については事務局で再度ご検討いただきたい。

6. 議事

副会長

- ・基本理念・基本方針については、役所が作ったものという認識が強い。これを原案として検討を行い、委員全員で作らなければならないと思う。次回もよろしく願います。

会長

- ・第 1 回委員会はこれにて終了する。第 2 回は 5 月 22 日（火）14：00～である。次回もよろしく願います。ありがとうございました。

以上